

中期財政計画

～財政収支見通しと対処方策～

(平成23年度～平成27年度)

平成 23 年 2 月

北 見 市

目 次

第1章 計画策定の考え方

◎はじめに	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の構成と期間	3
4 推計の前提等	3

第2章 財政収支見通しの推計

1 歳入に関する事項（平成22年度～平成27年度）	5
2 歳出に関する事項（平成22年度～平成27年度）	8
3 収支見通し総括表（平成22年度～平成27年度）	11
4 財政健全化計画（平成22年度～平成24年度）の目標額の内訳	12

第3章 収支不足の対処方策

1 収支不足の対処方策	14
2 対処方策の内容	14
3 収支不足の状況と対処方策の目標額	16

第4章 前計画（平成22年2月策定の北見市中期財政計画）の検証

1 平成23年度の検証	18
-------------	----

（参考）

市債・債務負担行為・基金の推移	20
健全化判断比率及び資金不足比率	25
第2次定員適正化計画（平成23年度・平成24年度）	28

第1章 計画策定の考え方

◎はじめに

我が国の経済は世界的な経済危機を背景に大幅に悪化した後、緩やかに回復しつつあるが、物価下落が続くなどデフレ状態からは脱しておらず、個人消費も失業率が高水準にあるなど自律的回復にはまだしばらく時間がかかることが予測される。また、急速な円高・株安の進行など、景気の先行きに多くの不安材料を抱えており、予断を許さない状況にある。

このような経済情勢のなか、国は「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の一体的な実現を目指すため、「新成長戦略」（平成22年6月18閣議決定）に基づき日本経済を本格的な回復軌道に乗せるとともに、デフレを終結させるよう政策運営を行うことにしている。さらに、23年度から25年度までの歳入・歳出の骨格を示す中期財政フレームを含む中長期的な財政健全化の道筋を示した「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）を公表した。

こうした中、本市のおかれている状況としては、歳入にあっては、市税収入が長引く地域経済の低迷により深刻な状況にあるほか、国庫補助金の一括交付金化の制度設計が不透明であることから財源の確保が見通せない状況にあり、また、歳出にあっては扶助費や公債費などの義務的経費の増嵩などから、今後においても厳しい状況が続くことが見込まれている。

このことから、第2次財政健全化計画の各取り組み項目を着実に実施することはもとより、本年2月策定の北見市行財政改革推進計画（中期）の取り組み項目に基づく事務事業の見直しを実施するなど、今後も引き続き、持続的で安定的な財政運営を目指し、より一層の努力をしていかなければならない状況にある。

1 計画策定の目的

- (1) 平成22年度及び平成23年度の決算見込みをもとに、「地方財政計画」等、国の指針を勘案しながら、昨年策定した「北見市中期財政計画」の推移等を踏まえ、中期的な財政収支の見通し等の試算を行い、改めて今後の課題を把握し、収支の改善や財政の健全化に向け対処方策を明らかにする。
- (2) 中期的な視点から「総合計画」等に基づいた「実施計画」を策定する際の施策、事業の選択や、その位置付けに向けた指針とするとともに、これら事業等による後年度負担等をチェックする手掛りにする。
- (3) 行財政運営への理解が高まるよう財政に関する情報を幅広く提供し、積極的に行財政改革を推進するための資料とする。

2 計画の位置付け

「中期財政計画」は、「行財政改革推進計画」（中期）と関連し合うとともに、財政面から施策の事業化に向けた「実施計画」の裏付けとなるものである。また、計画期間中の現行ベースによる財政収支の見通しと課題、今後の対処方策等を明らかにすることにより、「実施計画」の策定、予算編成等の指針とするものである。

3 計画の構成と期間

- (1) 構成 この計画は、「財政収支見通しの推計」、「収支不足の対処方策」及び「前計画（平成22年2月策定の中期財政計画）の検証」から構成する。なお、参考として「市債・債務負担行為・基金の推移」、「健全化判断比率及び資金不足比率」及び「第2次定員適正化計画」を添付した。
- (2) 期間 現行ベースによる「財政収支見通しの推計」については平成23年度から平成27年度までの5年間とする。なお、参考に添付した「第2次定員適正化計画」は平成23年度から平成24年度までの2か年計画である。

4 推計の前提等

「財政収支見通しの推計」については、現行制度を基本に試算した。なお、経済指標については、平成22年12月22日に閣議決定した「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」で示された名目経済成長率では、1.0%程度としているが、北見市の「財政収支見通しの推計」においては、現下の地域経済情勢及び地方交付税制度も含めた今後の地方財政対策が、今なお不透明であることなどを勘案し、伸び率0%を用いて試算することとした。また、平成22年2月策定の財政健全化計画などの取り組みのうち、現時点で財政効果が見込まれるものは収支見通しに含めることとした。

第2章 財政収支見通しの推計

1 歳入に関する事項（平成22年度～平成27年度）

(1)今後の歳入見込み(現行ベースによる試算)

①市税

個人市民税、法人市民税、固定資産税等の市税については、経済状況及び平成22年までの税制改正等を勘案し試算した。なお、平成23年度については、平成22年度の決算見込みによる収納率を用い、平成24年度以降は税制改正による影響分なども含め試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人市民税	4,797	4,596	13,850	13,850	13,850	13,850
法人市民税	1,026	1,223				
固定資産税	5,561	5,397				
その他	2,103	2,361				
合 計	13,487	13,577	13,850	13,850	13,850	13,850

②地方交付税

所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税（国税5税）の約3分の1が現行の交付基準であるが、平成23年度の地方財政計画に基づく、「地域活性化・雇用等対策費」などについては平成25年度までの措置として積算した。また、地方交付税の算定方法の見直しの一環として、交付税総額における特別交付税の割合を平成23年度から2年間、毎年1%相当分を段階的に引き下げ、普通交付税に移行を行うこととして試算した。

なお、平成23年度から平成25年度までについては交付税の不足分を臨時財政対策債発行により補てんすることとなっているが、平成26年度以降も継続されると想定して試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通交付税	16,494	16,757	17,071	17,142	17,323	16,878
特別交付税	1,743	1,649	1,319	1,319	1,319	1,319
小 計	18,237	18,406	18,390	18,461	18,642	18,197
臨時財政対策債	2,996	2,383	2,383	2,383	2,383	2,383
合 計	21,233	20,789	20,773	20,844	21,025	20,580

③譲与税・交付金

平成23年度は地方財政計画に基づき積算し、平成24年度以降は伸び率0%により試算した。

地方特例交付金のうち、児童手当分の減額を平成23年度以降見込んだほか、自動車取得税の減税に伴う交付金の減収の一部を補てんする減収補てん特例交付金については、平成21～23年度の措置として試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自動車重量譲与税	615	586	586	586	586	586
地方揮発油譲与税	231	230	230	230	230	230
地方消費税交付金	1,301	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309
自動車取得税交付金	162	134	134	134	134	134
地方特例交付金	173	160	128	128	128	128
その他	85	97	97	97	97	97
合 計	2,567	2,516	2,484	2,484	2,484	2,484

④ 使用料及び手数料

各種使用料・手数料については、平成23年度以降、合併に伴い再編・統合を行った新たな使用料・手数料に基づき試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
使用料	921	940	945	951	957	957
手数料	446	466	466	466	466	466
合 計	1,367	1,406	1,411	1,417	1,423	1,423

⑤ 国・道支出金

現時点での制度を前提に、国及び道からの負担金、補助金について歳出を勘案し推計した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国庫支出金	8,575	8,062	8,682	8,774	10,317	8,083
生活保護費負担金	2,189	2,268	2,313	2,360	2,407	2,455
子ども手当・児童手当・児童扶養手当負担金	1,826	2,171	2,171	2,171	2,171	2,171
保育所運営費負担金	308	304	304	304	304	304
障がい者福祉費負担金	1,027	974	1,005	1,035	1,065	1,097
その他一般経常分	300	420	420	510	420	420
公営住宅建設事業	354	377	} 2,469	} 2,394	} 3,950	} 1,636
義務教育施設整備事業	21	6				
社会教育施設整備事業	2	146				
北見赤十字病院改築支援	46	58				
都市再生関連事業		11				
公園整備事業	70	39				
道路関連事業	618	473				
災害復旧事業						
その他事業分	816	369				
繰越明許費分	998	446				
道支出金	3,228	2,726	2,458	2,474	2,491	2,610
生活保護費負担金	39	45	46	47	48	49
子ども手当・児童手当負担金	230	233	233	233	233	233
保育所運営費負担金	154	152	152	152	152	152
医療費助成負担金	223	225	225	225	225	225
障がい者福祉費負担金	517	490	505	520	536	552
道民税徴収取扱費委託金	190	175	175	175	175	175
保険基盤安定負担金 保険基盤安定拠出金	619	618	618	618	618	618
その他	726	788	504	504	504	606
繰越明許費分	530					
合 計	11,803	10,788	11,140	11,248	12,808	10,693

※ 平成23年度の繰越明許費は、地域活性化交付金（「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」）事業252百万円とその他事業194百万円である。

⑥ 地方債

平成24年度以降は歳出に計上した投資的経費をもとに、平成23年度の当初予算で用いた起債充当率等により推計した。退職手当債については、今後の退職手当の増加分として見込まれる額を想定した。

なお、臨時財政対策債については、平成23年度から平成25年度まで継続することとなっているが、平成26年度以降についても継続されると想定し試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公営住宅建設事業	385	456	7,408	8,940	8,704	3,522
義務教育施設整備事業	57	16				
社会教育施設整備事業	98	1,945				
北見赤十字病院改築支援	35	55				
都市再生関連事業		1,101				
公園整備事業	138	51				
道路関連事業	1,286	1,076				
災害復旧事業	1,104					
その他事業	740	898				
繰越明許費分	390	758				
退職手当債	900	500	500	700	400	500
小 計	5,133	6,856	7,908	9,640	9,104	4,022
臨時財政対策債	2,996	2,383	2,383	2,383	2,383	2,383
借換債	19	550	1,559	952	571	872
小 計	3,015	2,933	3,942	3,335	2,954	3,255
合 計	8,148	9,789	11,850	12,975	12,058	7,277

※ 臨時財政対策債は、本来、国から交付されるべき地方交付税のうち、国の交付税財源が不足する交付税分の振替として発行が認められる地方債で、後年度、償還分について全額交付税措置される。

⑦ その他

繰入金については、減債基金の公債費充当や運用基金の運用益充当などのルール分を計上し、諸収入については主に歳出の貸付金・預託金等をもとに推計した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
分担金及び負担金	817	788	816	821	835	827
分担金	181	139	167	172	186	178
負担金	636	649	649	649	649	649
財産収入	162	162	92	92	92	92
寄附金	22					
繰入金（ルール分）	5,097	295	465	736	719	105
繰越金	314	250	250	250	250	250
諸収入	9,429	8,332	8,642	8,544	8,206	8,225
貸付金元利収入	7,051	6,697	6,666	6,658	6,655	6,651
その他	2,156	1,513	1,976	1,886	1,551	1,574
繰越明許費分	222	122				
合 計	15,841	9,827	10,265	10,443	10,102	9,499

歳入合計

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入合計	71,450	66,309	69,390	70,878	71,367	63,423
基金繰入金（財源調整分）	1,021	711				
再 計	72,471	67,020	69,390	70,878	71,367	63,423

2 歳出に関する事項（平成22年度～平成27年度）

(1)今後の歳出見込み（現行ベースによる試算）

① 人件費

財政健全化に向けた一般職の職員給与の一時的削減及び特別職の給与削減など、期間の定めがあるものについては、その時点（平成25年度）に復元することで試算した。

また、定期昇給などを1.0%増と見込み、定員適正化計画による平成24年度までの人員削減を反映し、平成25年度以降は平成24年度の定員と同数とし、試算した。

退職金については、定年退職及び自己都合退職を見込み推計した。また、退職手当組合清算金については、退職手当組合の脱退清算金を計上した。

（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	10,380	9,239	9,163	9,591	9,019	9,231
報酬	910	906	906	906	906	959
職員給与	5,984	5,787	5,645	5,654	5,503	5,391
共済費	1,350	1,362	1,202	1,189	1,149	1,119
退職金	1,776	1,123	1,353	1,739	1,424	1,705
退職手当組合清算金	263					
その他	97	61	57	103	37	57

（参考）人件費のうち退職金について平成28年度以降の推移は次のとおりである。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1,328	1,114	1,099	1,480	1,028

② 扶助費

生活保護費の平成24年度以降は、平成23年度決算見込額に伸び率2%、障がい者福祉費については伸び率3%で試算した。

子ども手当については、平成23年度以降の支給額を3歳未満は月2万円とし、3歳以上については月1万3千円として試算した。

（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
扶助費	8,841	9,489	9,601	9,731	9,864	10,000
生活保護費	2,922	3,027	3,087	3,149	3,212	3,276
医療扶助費	539	558	558	558	558	558
子ども手当・児童手当 児童扶養手当	2,746	3,112	3,112	3,112	3,112	3,112
障がい者福祉費	2,061	2,213	2,280	2,348	2,418	2,490
その他	573	564	564	564	564	564
繰越明許費分		15				

③ 公債費

既往債元利償還額のほか、現行ベースによる歳入での市債については、現行金利により借入期間を想定し試算した。一時借入金利子は現行金利で推計し、起債前借利子は平成24年度以降繰越事業がないものとして試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公債費	9,334	9,454	10,568	9,857	9,428	9,419
元金償還額	7,806	7,913	9,071	8,340	7,829	7,708
上記元金のうち借換分	19	550	1,559	952	571	872
利子償還額	1,455	1,483	1,439	1,459	1,541	1,653
一時借入金利子等	73	58	58	58	58	58

④ 投資的経費

第3次実施計画を勘案し試算した。また、現時点で手法、実施年度、規模等が確定していない事業については、今後、優先度合いなどを勘案の上、計画的に実施することを想定し一定の留保額（一般財源）を加えて試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投資的経費	9,019	9,658	11,543	13,307	14,857	6,350
公営住宅建設事業	822	891	} 11,543	} 13,307	} 14,857	} 6,350
義務教育施設整備事業	165	60				
社会教育施設整備事業	138	2,206				
北見赤十字病院改築支援	93	115				
都市再生関連事業	18	1,395				
公園整備事業	237	125				
道路関連事業	2,397	1,993				
災害復旧事業	1,133					
その他事業	2,133	1,731				
繰越明許費分	1,883	1,142				
債務負担行為分	(197) 838	(596) 1,081	979	512	506	378
投資的経費計	9,660	10,143	12,522	13,819	15,363	6,728

※ 平成23年度の繰越明許費は、地域活性化交付金（「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」）事業286百万円とその他事業856百万円である。

※ 債務負担行為分の（ ）書きは、上記、投資的経費に含まれる公営住宅建設事業から災害復旧事業までの債務負担行為の合計額について重複計上したものである。

⑤その他経費

補助費等の企業会計負担金、補助金については、国が定める繰出ルール分等を勘案し試算した。貸付金については据え置きとし、繰出金については各会計の事業費を考慮し、物件費・維持補修費やその他の経費は、特殊要因を除き伸び率を0%で推計した。また、積立金は長期運用による積戻額等を算入した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ア. 物件費・維持補修費	9,711	10,163	9,697	9,807	9,700	9,827
光熱水費	736	731	731	731	731	731
委託料	4,129	4,171	4,159	4,154	4,148	4,145
維持補修費	1,626	1,938	1,948	1,948	1,948	1,948
その他	2,985	3,113	2,859	2,974	2,873	3,003
繰越明許費分	235	210				
イ. 補助費等	6,564	6,828	6,911	7,017	7,004	7,067
消防組合負担金	1,854	1,959	1,959	1,959	1,959	1,959
企業会計負担金、補助金	1,651	1,850	1,960	2,032	2,057	2,118
法人立保育園運営費負担金・補助金	1,048	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045
幼稚園就園奨励費補助金	119	116	116	116	116	116
その他	1,870	1,829	1,831	1,865	1,827	1,829
繰越明許費分	22	29				
ウ. 貸付金	6,944	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620
中小企業融資制度経費	2,941	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847
勤労者貸付制度経費	1,502	1,646	1,646	1,646	1,646	1,646
公社貸付金	2,100	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
その他	401	427	427	427	427	427
エ. 繰出金	4,135	4,125	4,207	4,290	4,376	4,463
国民健康保険特別会計	1,138	1,106	1,128	1,150	1,173	1,196
後期高齢者医療特別会計	1,389	1,654	1,688	1,721	1,756	1,791
介護保険特別会計	1,308	1,344	1,370	1,398	1,426	1,455
その他	300	21	21	21	21	21
オ. 積立金	7,102	1,159	546	596	509	412
市庁舎建設基金積戻分	1,479					
その他基金積戻分	725	1,108	501	551	464	367
その他	4,898	51	45	45	45	45
合 計	34,456	28,895	27,981	28,330	28,209	28,389

※ 平成23年度の繰越明許費は、地域活性化交付金（「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」）事業227百万円とその他事業12百万円である。

歳出合計

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳 出 合 計	72,671	67,220	69,835	71,328	71,883	63,767

3 収支見通し総括表(平成22年度～平成27年度)

(単位：百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収 支	① 市 税	13,487	13,577	13,850	13,850	13,850	13,850
	② 地 方 交 付 税	18,237	18,406	18,390	18,461	18,642	18,197
	③ 臨 時 財 政 対 策 債	2,996	2,383	2,383	2,383	2,383	2,383
	④ 譲 与 税 ・ 交 付 金	2,567	2,516	2,484	2,484	2,484	2,484
	⑤ 使 用 料 及 び 手 数 料	1,367	1,406	1,411	1,417	1,423	1,423
	⑥ 国 ・ 道 支 出 金	11,803	10,788	11,140	11,248	12,808	10,693
	⑦ 地 方 債 (臨時財政対策債を除く)	5,152	7,406	9,467	10,592	9,675	4,894
	⑧ そ の 他	15,841	9,827	10,265	10,443	10,102	9,499
	歳 入 合 計 A	71,450	66,309	69,390	70,878	71,367	63,423
	見 通 し	① 人 件 費	10,380	9,239	9,163	9,591	9,019
② 扶 助 費		8,841	9,489	9,601	9,731	9,864	10,000
③ 公 債 費		9,334	9,454	10,568	9,857	9,428	9,419
④ 投 資 的 経 費		9,660	10,143	12,522	13,819	15,363	6,728
⑤ そ の 他 の 経 費		34,456	28,895	27,981	28,330	28,209	28,389
ア. 物 件 費 維 持 補 修 費		9,711	10,163	9,697	9,807	9,700	9,827
イ. 補 助 費 等		6,564	6,828	6,911	7,017	7,004	7,067
ウ. 貸 付 金		6,944	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620
エ. 繰 出 金		4,135	4,125	4,207	4,290	4,376	4,463
オ. 積 立 金		7,102	1,159	546	596	509	412
歳 出 合 計 B	72,671	67,220	69,835	71,328	71,883	63,767	
歳 入 歳 出 差 引 C (A-B)	△ 1,221	△ 911	△ 445	△ 450	△ 516	△ 344	
補 て ん 額	出納閉鎖時の歳出不用 額・歳入超過収入見込額 から翌年度への繰越額を 差し引いた推計額 D	200	200	200	200	200	200
	財政健全化計画における 今後の改善目標額 E	0	0	0	0	0	0
	基 金 繰 入 金 (財源補てん分) F	1,021	711				
収 支 再 差 引 G (C+D+E+F)	0	0	△ 245	△ 250	△ 316	△ 144	

※平成23年度の歳入(国・道支出金、地方債)及び歳出(投資的経費、その他の経費)には、繰越明許費で実施する経費が含まれている。

4 財政健全化計画（平成22年度～平成24年度）の目標額（効果額）の内訳

財政健全化計画における当初設定した目標額は、下表のとおりである。

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度
559	815	862

上記、目標額をもとに財政健全化計画に掲げた見直しの主要項目（14～15ページ参照）に取り組んだ結果、現時点で収支見通しに算入したものは下表のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	収支見通しに算入したもの	今後の改善目標額	収支見通しに算入したもの	今後の改善目標額	収支見通しに算入したもの	今後の改善目標額
① 市 税						
② 地 方 交 付 税						
③ 譲与税・交付金						
④ 使用料及び手数料			32		37	
⑤ 国・道支出金						
⑥ 財 産 収 入						
⑦ そ の 他	10		38		38	
歳 入 合 計 a	10		70		75	
① 人 件 費	△ 272		△ 351		△ 381	
② 扶 助 費	△ 7		△ 8		△ 8	
③ 公 債 費						
④ 投 資 的 経 費						
⑤ その他の経費	△ 261		△ 504		△ 515	
ア. 物件費						
イ. 維持補修費	△ 199		△ 295		△ 306	
ウ. 補助費等	△ 22		△ 88		△ 88	
エ. 貸付金						
オ. 繰出金	△ 40		△ 121		△ 121	
カ. 積立金						
歳 出 合 計 b	△ 540		△ 863		△ 904	
計 画 目 標 額 合 計 (a + b)	550		933		979	

第3章 収支不足の対処方策

1 収支不足の対処方策

財政健全化計画を着実に実行することはもとより、歳入では、財源の確保充実に最大限の努力を傾け、歳出面においても、一層の経費支出の節減と効率化を推進し圧縮を図るとともに、平成24年度以降見込まれる収支不足の解消に向け、引き続き、全庁的に取り組むことが必要となっている。

このことから、地域経済や国の地方財政対策の動向等も見極めながら、財政健全化計画の取り組みを基本として、さらなる健全財政を目指すとともに、行財政改革大綱の趣旨に基づき一層の行財政改革の推進を図ることとする。

2 対処方策の内容

(1) 財政健全化計画に基づく事項

① 人件費の見直し

財政健全化の取り組みにあたっては、市民負担を伴うことから市職員給与の一時的削減について引き続き実施するとともに、新たな行政課題に対応した「定員適正化計画」を策定し、総定員及び総人件費の抑制に取り組みます。

② 事務事業の見直し

所期の目的を達成した事務事業あるいは事業効果が少ない事務事業等の廃止・縮小、目的が類似する事務事業の統廃合など、全ての事務事業について行政評価（中間・事後）により、有効性・効率性などを検証し、さらなる経費の削減に努める。

③ 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進

市民ニーズや利用の低い施設などについて、市民の利便性に配慮しながら、再編・統合を含めた見直しを行うとともに、民間活力を導入することにより、市民サービスの向上や行政コストの削減を図るため、民営化、民間委託、指定管理者への移行及び嘱託職員化のさらなる推進を図る。

④ 負担金・補助金の見直し

○下記の4つの「基本視点」を踏まえながら見直しを行う。

- ・現在の社会経済情勢の下で、負担・補助等がその目的から適切かどうか
- ・負担・補助等がその目的に対し効果が認められるかどうか
- ・行政と市民の役割分担の観点から、負担・補助等すべき事業・活動として適切かどうか
- ・負担・補助等の対象経費について、効率性が図られているかどうか

○負担金においては、以下の区分により見直しを行う。

- ・全国組織及び道内組織の負担金で行政効果が薄いなどの理由で廃止が考えられるもの
- ・収支の状況で繰越金が事業費に対して20%を超えている場合、負担金の減額の申し入れ
- ・負担金の算定基準が口数となっており、複数口加入している場合、加入口数の減数の申し入れ

○補助金においては、下記5つの区分に分類し、概ねの補助率を設定し見直しを行う。

- ・行政の代替性が強い行政補完型のもの
- ・市と市民または団体が対等な立場で協力している相互協力型のもの
- ・市民の自主的な活動に対する自主活動型のもの
- ・イベント等随時型のもの
- ・市が要綱等を定め奨励推進する奨励推進型のもの

⑤ **企業会計・事務組合等の負担の見直し**

企業会計・事務組合等における独自収入の確保や事務事業の見直しなどにより、これらの会計に対する一般会計からの負担を抑制する。

⑥ **第3セクターの見直し**

第3セクターの役割等を再検討し、一般会計からの負担を抑制するとともに、抜本的な見直しを図る。

⑦ **市税等の徴収対策強化**

自主財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の課税客体的確な把握と適正な課税、収納率の向上及び滞納金額の圧縮のため、積極的な収納対策のさらなる推進に努める。

⑧ **使用料・手数料等の見直し**

使用料・手数料は、「市民サービス」の対価として利用者から徴収する料金、いわゆる受益者負担の原則のもとに決定されているものであり、市民負担の公平性確保と受益者負担の適正化を図るため、適宜見直しを行う。

⑨ **市有財産の売却及び貸付の推進**

市が所有している財産については、実態を十分に把握し、遊休資産などについて有効利用を検討するとともに、利活用が見込めない遊休資産については処分を進める。

⑩ **基金の利活用**

喫緊の行政課題への対応や安全かつ有利な運用を図る観点から、さらなる基金の利活用について検討する。

(2) **その他の事項**

⑪ **事業の実施方法等について検討**

事業の経済性・効率性なども考慮し、規模、内容、実施方法をはじめ運営費、償還費等を含めた検討を行う。

⑫ **自主財源の確保に向けた検討**

地方分権時代に対応し、健全で安定的な財政基盤を確立するため、地方交付税等の一般財源の確保充実を強く働きかけるとともに、新たな税財源等の確保に向けた要請・研究を進める。

⑬ **財源確保に向けた市債発行の検討**

交付税措置のある地方債について強化充実、施設改修・修繕に対する地方債を国に求めるとともに、団塊の世代における退職手当の増加分に対応した退職手当債の発行等についても検討、実施する。

⑭ **後年度負担の平準化**

公債費は、過去の投資にかかる償還を今の世代だけが負担するのではなく、それを利用する将来の世代も負担する制度であるが、後年度負担について、過度とにならないよう考慮するとともに、公的資金等の繰上償還も含め、さらなる平準化を検討する。

⑮ **今後における国の地方財政対策・経済景気動向等に対応した財政運営**

地方財政の現状に鑑み、国に対し交付税率の引き上げ等抜本的な地方財政対策の強化、充実を要請するとともに、今後における経済景気動向に留意した財政運営に努める。

3 収支不足の状況と対処方策の目標額

現時点における収支不足の状況とその対処方策の目標額を下表のとおりとし、それぞれの取り組みを進めることにより、収支不足の解消に向け努めていくこととする。

(単位：百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収支見直し総括表	歳入歳出差引 C	△ 1,221	△ 911	△ 445	△ 450	△ 516	△ 344
出納閉鎖時の不	用額等推計額 D	200	200	200	200	200	200
財政健全化計画における今後の	改善目標額 E	0	0	0	0	0	0
小計	(C + D + E) F	△ 1,021	△ 711	△ 245	△ 250	△ 316	△ 144
財政健全化に基づく事項	① 人件費の見直し			}	}	}	}
	② 事務事業の見直し						
	③ 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進						
	④ 負担金・補助金の見直し						
	⑤ 特別会計・事務組合等の負担の見直し						
	⑥ 第3セクターの見直し						
	⑦ 市税等の徴収対策強化						
	⑧ 使用料・手数料等の見直し						
	⑨ 市有財産の売却及び貸付の推進						
	⑩ 基金の利活用	1,021	711				
	財政調整基金	471	311				
減債基金							
社会事業基金							
公営住宅入居敷金管理基金							
環境・緑化基金		70					
ふるさと振興基金	50	30					
育英事業基金							
地域福祉基金	100	100					
土地開発基金	400	200					
地域振興基金							
市庁舎建設基金							
ふるさと銀河線跡地整備							
その他の事項	⑪ 事業の実施方法等について検討			}	}	}	}
	⑫ 自主財源の確保に向けた検討						
	⑬ 財源確保に向けた市債発行の検討						
	⑭ 後年度負担の平準化						
	⑮ 今後における国の地方財政対策等に対応した財政運営						
対処方策の目標額計(※) G	1,021	711	245	250	316	144	
収支見直し再差引 H	0	0	0	0	0	0	

※ 平成22・23年度においては、対処方策の実績見込みにおける基金の利活用である。

○今後における収支不足への対応

今後においては、対処方策により、収支不足の解消に努めるとともに、地域経済の状況や国の地方財政対策などによる影響を収支見直しに修正を加え対応していくこととする。

第4章 前計画(平成22年2月策定の 北見市中期財政計画)の検証

1 平成23年度の検証

昨年策定した「中期財政計画(平成22年度～平成26年度)」の平成23年度の収支見通しの数値と本計画の平成23年度を比較すると下表のとおりとなる。

(歳入)

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
市 税	13,487	13,577	90
地 方 交 付 税	17,580	18,406	826
臨 時 財 政 対 策 債	2,277	2,383	106
譲 与 税 ・ 交 付 金	2,567	2,516	△ 51
国 ・ 道 支 出 金	9,884	10,788	904
地方債（臨時財政対策債を除く）	7,035	7,406	371
そ の 他	11,160	11,233	73
歳 入 合 計 A	63,990	66,309	2,319

地方交付税については、国の地方財政対策の影響で地域活性化・雇用等に係る別枠加算が平成22年度に引き続き、継続措置されたことなどにより826百万円、また国・道支出金については、繰越明許費で実施する地域活性化交付金（「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」）事業などにより904百万円の差が生じた。

(歳出)

人 件 費	9,390	9,239	△ 151
扶 助 費	8,705	9,489	784
公 債 費	8,960	9,454	494
投 資 的 経 費	9,672	10,143	471
物 件 費 ・ 維 持 補 修 費	9,460	10,163	703
補 助 費 等	6,502	6,828	326
貸 付 金	6,944	6,620	△ 324
繰 出 金	4,098	4,125	27
積 立 金	1,071	1,159	88
歳 出 合 計 B	64,802	67,220	2,418

扶助費については、子ども手当のうち、3歳未満の児童一人あたり7千円支給額が増額になったことや、障がい者福祉費の伸びなどが要因となり、784百万円の増となった。

(収支差引)

歳 入 歳 出 差 引 C (A - B)	△ 812	△ 911	△ 99
出納閉鎖時の歳出不用額・歳入超過 収入見込額から翌年度への繰越額 を差し引いた推計額 D	200	200	0
財政健全化計画における今後の改善 目標額 E	186	0	△ 186
基 金 繰 入 金 F	426	711	285
歳 入 歳 出 再 計 (C + D + E + F)	0	0	0

= 参考 =

市債・債務負担行為・基金の推移

市債・債務負担行為・基金の推移

1 市債の推移

(単位：百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
前年度末残高		84,090	84,441	86,317	89,096	93,731	97,960
市債発行額	臨時財政対策債等	2,996	2,383	2,383	2,383	2,383	2,383
	上記以外の市債	5,152	7,406	9,467	10,592	9,675	4,994
	計	8,148	9,789	11,850	12,975	12,058	7,277
市債元利償還金	元 金	7,806	7,913	9,071	8,340	7,829	7,708
	利 子	1,455	1,483	1,439	1,459	1,541	1,653
	計	9,261	9,396	10,510	9,799	9,370	9,361
当年度末残高		84,432 (84,441)	86,317	89,096	93,731	97,960	97,529
臨時財政対策債等		19,439	20,698	21,015	21,749	22,656	23,791
上記以外の市債		64,993	65,619	68,081	71,982	75,304	73,738

※臨時財政対策債等には、臨時財政対策債のほか、減税補てん債、臨時税収補てん債を含む。

※臨時財政対策債は、本来、国から交付されるべき地方交付税のうち、国の交付税財源が不足する交付税分の振替として発行が認められる地方債で、後年度、償還分について全額交付税措置される。

※平成22年度当該年度末残高の()書きは、診療所特別会計の閉鎖に伴い、一般会計に引き継いだ分を含めた。

2 債務負担行為の推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
前年度末債務負担行為残高	17,189	15,237	13,149	11,203	9,621	8,288
新規設定等による増減分	1,912	587				
支 払 額	3,864	2,675	1,946	1,582	1,333	947
当年度末債務負担行為残高	15,237	13,149	11,203	9,621	8,288	7,341

※ 上記の債務負担行為については、本計画策定時点での利率等で試算している。
なお、平成24年度以降の新規設定分は、見込んでいない。

○債務負担行為年度別支払額内訳

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人 件 費	263					
物 件 費 等	331	339	337	337	336	179
補 助 費 等	228	147	129	182	27	23
投 資 的 経 費	838	1,081	979	512	506	378
うち、道営土地改良事業補助金	58	46	38	33	28	25
うち、障がい者・高齢者福祉施設建設等補助金	321	298	291	284	262	197
積 立 金	2,204	1,108	501	551	464	367
うち、市庁舎建設基金積戻分	1,479					
合 計	3,864	2,675	1,946	1,582	1,333	947

3 基金の推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政調整基金	積立金	1	2	1	1	1
	取崩額	471	311			
	未現在高	764	455	456	457	458
減 債 基 金	積立金	4,833	567	80	15	15
	取崩額	542	170	384	656	565
	未現在高	4,352	4,749	4,445	3,804	3,254
土地開発基金	積立金	184	120	130	157	108
	取崩額	400	200			
	未現在高	224	144	274	431	539
災害復旧基金	積立金					
	取崩額					
	未現在高	8	8	8	8	8
国民健康保険準備積立基金	積立金					
	取崩額	114				
	未現在高	0	0	0	0	0
介護給付費準備基金	積立金	1				
	取崩額	119	93			
	未現在高	100	7	7	7	7

(単位：百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国鉄湧網線 代替輸送 確保基金	積立金	26	50	1	26	26	26
	取崩額	10	10	10	10	10	10
	未現在高	82	122	113	129	145	161
ふるさと銀河 線跡地整備 振興基金	積立金	16	69	1	38	38	38
	取崩額	24	37	10	10	10	10
	未現在高	148	180	171	199	227	255
特別定期基金	積立金						
	取崩額						
	未現在高	0	0	0	0	0	0
社会事業基金	積立金	13	13	19	19	19	19
	取崩額						
	未現在高	62	75	94	113	132	151
育英事業基金	積立金	7	7	15	15	15	8
	取崩額				1		
	未現在高	22	29	44	58	73	81
公営住宅入居 敷金管理基金	積立金	33	44	13	13	13	13
	取崩額	9	9	9	9	9	9
	未現在高	126	161	165	169	173	177
体 育 ・ ス ポ ー ツ 振 興 基 金	積立金	1					
	取崩額			6	5		
	未現在高	35	35	29	24	24	24
相 内 地 域 公 共 施 設 建 設 基 金	積立金						
	取崩額						
	未現在高	0	0	0	0	0	0
文化振興基金	積立金						
	取崩額						
	未現在高	10	10	10	10	10	10
消 防 施 設 建 設 基 金	積立金						
	取崩額						
	未現在高	1	1	1	1	1	1
上 と こ ろ 地 域 公 共 施 設 建 設 基 金	積立金		1				
	取崩額						
	未現在高	0	1	1	1	1	1
図 書 館 整 備 基 金	積立金						
	取崩額					13	
	未現在高	13	13	13	13	0	0
環 境 ・ 緑 化 基 金	積立金	73	56	56	56	65	65
	取崩額	2	73	3	3	3	3
	未現在高	242	225	278	331	393	455

(単位：百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市 庁 舎 建 設 基 金	積立金	1,485					
	取崩額	4,439					
	未現在高	0	0	0	0	0	0
庁 舎 建 設 ・ 整 備 基 金	積立金	67					
	取崩額					67	
	未現在高	67	67	67	67	0	0
ふ る さ と 振 興 基 金	積立金	154	85	86	111	77	60
	取崩額	78	54				
	未現在高	239	270	356	467	544	604
農 業 振 興 基 金	積立金	47	47	46	47	40	
	取崩額	35	35	35	35	35	18
	未現在高	76	88	99	111	116	98
地 域 福 祉 基 金	積立金	155	92	92	92	86	78
	取崩額	101	101	2	1	1	1
	未現在高	182	173	263	354	439	516
カ タ ク リ 保 護 基 金	積立金						
	取崩額						
	未現在高	0	0	0	0	0	0
生 涯 学 習 基 金	積立金						
	取崩額	1					
	未現在高	1	1	1	1	1	1
地 域 振 興 基 金	積立金	6	6	6	6	6	6
	取崩額	6	6	6	6	6	6
	未現在高	0	0	0	0	0	0
漁 業 集 落 排 水 事 業 償 還 基 金	積立金	1	1				1
	取崩額	1		1	1	1	1
	未現在高	10	11	10	9	8	8
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	積立金						
	取崩額	19	20				
	未現在高	20	0	0	0	0	0

= 参考 =

健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率及び資金不足比率について

平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、4つの財政指標を「健全化判断比率」として、また、公営企業会計ごとに経営の健全性を判断するための指標を「資金不足比率」として定め、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率等を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられた。

平成21年度決算に基づく北見市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

1 健全化判断比率及び資金不足比率（平成21年度決算）

○健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.67)	— (16.67)	14.8 (25.0)	128.3 (350.0)

※実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」と表示

※括弧内は、早期健全化基準

○資金不足比率（公営企業会計）

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	(20.0)
漁業集落環境整備排水事業特別会計	—	
工業団地造成事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
下水道事業会計	4.2	

※下水道事業会計以外は資金の不足額がないため「—」と表示

2 各指標の概要

- * 実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- * 連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- * 実質公債費比率 借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの
- * 将来負担比率 一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの
- * 資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

3 健全化判断比率等の対象範囲（平成21年度決算）

- ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率
④将来負担比率 ⑤資金不足比率

一般会計等	一般会計	①	
公営事業会計	の特別会計	②	会計ごとに算定
	後期高齢者医療特別会計		
	老人保健特別会計		
	国民健康保険特別会計		
	診療所特別会計		
	介護保険特別会計		
	公営企業会計	③	
	法非適用		
	簡易水道事業特別会計		
	漁業集落環境整備排水事業特別会計		
工業団地造成事業特別会計			
法適用	④		
水道事業会計			
下水道事業会計	⑤		
一部事務組合			
土地開発公社・第三セクター等			

4 実質公債費比率の推計

実質公債費比率の状況及び今後の推計については、下表のとおりとなっている。平成21年度までは、各年度の決算に基づく実績値であり、平成22年度以降は中期財政計画における投資的経費及び市債発行見込み等に基づき試算したものである。

推計の前提条件として、分子では、公債費については中期財政計画に基づく新発債を見込み、公営企業会計及び一部事務組合に対する繰出金・負担金等については平成21年度実績ベースとし、債務負担行為については平成24年度以降の新規設定分についても一定量見込んだものであり、分母である標準財政規模については平成22年度ベースとし試算した。

※3か年平均値

(単位：%)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
14.8	14.8	14.9	14.8	14.9	15.0	15.0	14.8

= 参考 =

第2次定員適正化計画

(平成23年度・平成24年度)

定員適正化計画(平成23年度・平成24年度)

1 はじめに

平成19年2月に策定した定員適正化計画(以下「第1次計画」という。)では、平成19年度から平成22年度までの4年間を計画期間とし、事務事業の見直しや事業の民間委託などに取り組み、職員数を1,196人(平成18年4月1日)から1,043人(平成22年4月1日)へ153人削減することとし、併せて財政健全化計画(集中改革プラン)においても人件費の見直しを主要項目の1つとして掲げ、これまで総定員及び総人件費の抑制に取り組んできた。

第1次計画の期間については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」第55条の規定に基づき平成22年4月1日までとしており、現在、平成22年度に向けて実施中ではあるが、新たに策定される財政健全化計画が平成22年度から平成24年度までの3年間としていることから、この計画の期間に併せ第2次定員適正化計画を策定することとし、引き続き職員数の厳正な管理を行うものとする。

2 基本的な考え方

厳しい財政状況の中、総定員の抑制を図り、かつ、組織のスリム化に取り組まなければならない現状において、住民の高度で多様な要望に対応するためには、限られた人材を有効活用し、これまで以上に効率的・効果的な事務事業を進めることが求められる。

総定員の抑制及び組織のスリム化に当たっては、新たな行政需要の必要性を十分見極めつつ、「新市まちづくり計画」を踏まえ取り組むこととし、併せて人材育成を図るため研修内容の充実も検討する。

3 これまでの取り組み結果

定員適正化に向けたこれまでの取り組み結果は、次のとおり。

○計画 (単位:人)

年度	19	20	21	22
4月1日職員数	1,142	1,090	1,067	1,043
前年比	△ 54	△ 52	△ 23	△ 24

○実績 (単位:人)

年度	19	20	21	22(予定)
4月1日職員数	1,124	1,077	1,059	1,043
前年比	△ 72	△ 47	△ 18	△ 16

*一部事務組合および公益的法人等への派遣職員を除く。

4 適正化のための方策

(1) 適正化のための方策の基本

- ① 徹底した事務事業の見直しを引き続き行い、事務の簡素化を進める。
- ② 行政と民間の役割分担を踏まえ、民間機能を活用する。
- ③ 各部課において職員の機動的対応を促進し、効率的な事務処理を進める。
- ④ 再任用制度及び嘱託職員制度を活用する。

(2) 具体的取り組み内容

- ① 道路管理及び除雪業務の全面委託化の検討
- ② 保育園・静楽園の民間委託化の検討
- ③ 農業委員会事務局の統合
- ④ 組織機構の見直し
- ⑤ 再任用制度及び嘱託職員制度の活用

5 計画期間及び目標数

(1) 計画期間

平成23年度及び平成24年度の2か年とする。

(2) 目標数

(単位：人)

年度	22	23	24
4月1日職員数	1,043	1,031	1,019
前年比		△ 12	△ 12
退職者予定数	△ 62	△ 52	
(うち定年)	△ 52	△ 42	
採用者予定数	50	40	
増減計	△ 12	△ 12	

*一部事務組合及び公益的法人等への派遣職員を除く。

*退職者予定数は、定年退職者のほか自己都合等退職者を10人を見込む。

*平成22年4月1日職員数は、前計画における目標数。

6 適正化計画の推進

- (1) 計画期間中に行政需要等に変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行う。
- (2) 限られた人員の中で「最小の経費で最大の効果を発揮する」ためには、職員の資質の向上を図ることが必要であり、職員研修を一層推進する。
- (3) 本計画実施の管理は、総務部において行い、中期財政計画との連携を図りながら推進する。

